

んで、被災地で支援活動にあたって 政職員が専門分野ごとにチームを組 震災発生直後から、 滋賀県内の行

の郡山市に現地入りしました。 祉事務所の獣医師とともに、 務所と長浜市の保健師、 活動の場となったのは、大きなホ 4月30日、 私は、 湖北健康福祉事 南部健康福 福島県

ζ, 〇〇〇人以上の方が身を寄せてい 影響で立ち入り制限区域に指定され です。この避難所には、 ている富岡町・浪江町の方など1 ットふくしま」に設置された避難所 ルや会議室を備えた「ビックパレ 一角には役場機能も設営されて 原発事故

境改善に向けた意見交換などを行い ミーティングで状況報告を行い、環 どを行うとともに、朝夕2回の全体 避難者の巡回やトイレの衛生確認な 心のケア、衛生面の支援活動です。 私たちの主な役割は、 健康相談や

がありました。 えると、様々な面で心配されること の環境を整えるのは難しいことです でなるではいるではいるではいる。 避難所という応急的な施設で万全 長引く避難所生活の中、 暑い

ュース程度のものしか配られてい あり、3食ともおにぎりやパン、ジ せんでした。 うに提供できるメニューには限りが 大きな避難所なので全員に同じよ ま

配され、栄養指導などを行いました。 養不足による免疫力の低下などが心 避難所には高齢者が多いため、 栄

食中毒の心配

す。 ウイルス感染が流行っていたそうで れます。私が現地に入る前にもノロ これからの季節は食中毒が心配さ

導を行いました。 放送やチラシなどで、 の気持ちも理解できますが、食後の ら捨てられない」という被災者の方 食べ残した分はもっ 廃棄を促す指 たいない か

感じることもありました。

た人の「焦り」や「苛立ち」

を肌

難所から出ていく人も多い中、

残っ に避

また、

新たな生活を送るため

気持ちのリハビリ

薄になりつつあります。 分たちで何かしようという意識が希 が人に頼る生活に慣れてしまい、 タッフが活動していますが、 避難所では多くのボランティアス 避難者 自

きるよう、対応したいと思います。

被災者の方の心に寄り添うことがで

健師が派遣されます。現地での活動

6月上旬には、米原市から再び保

日数は限られていますが、少しでも

動できる場の提供が課題となって 生活に戻るためにも、 仮設住宅に移るなど、 避難者が活 通常

分からない災害に備えたいと考えて

どうあるべきかということについて

とをもとに、災害時の保健師活動は

そして、今回の支援で経験したこ

職域での議論を深め、

いつ起こるか

プライバシーを確保するた め、ひとり1畳分が割り当て られ、家族ごとにカーテンで 仕切られたスペースもありま した。



駐車場で生活されている方も あるため、1台1台声をかけ て確認を行いました。エコノ -症候群の対策も行われて います。

(5月7日





特産物を買って被災地支援 ~おうみ母の郷フェスタ2011~

5月22日、道の駅近江母の郷で開催された「おうみ母の郷フェスタ2011」で、NPO法人「いきいきおうみ」が福島県相馬市の特産物である青のりと焼のりを販売されました。

当日はあいにくの天気でしたが、60人以上の方が復興を願って商品を購入され、売上金は日本赤十字社を通じて義援金として送られました。購入された方は、「たとえ小さなことでも、身近なところで復興支援ができてうれしい」と語っておられました。

被災地へ向けて ボランティアバス出発

復興支援のボランティアバスが5月27日に相馬市に向けて出発するのに先立ち、24日にゆめホールで事前説明会が開催されました。

「『がれき』ではなく『ご自宅』、『ごみ』ではなく『家財』。ふとした一言が相手の心を温かくもすれば傷つけることもある。被災された方の目線で考えることが何よりも大切」との事務局の説明に、参加者のみなさんは真剣な表情で聞き入っていました。

現地での活動の様子は、後日広報でお知らせします。

原子力発電所の安全対策等について 研修会を開催

5月2日、市役所近江庁舎で、市長、副市長、教育長をは じめ、関係部局の職員を対象に「東日本大震災を踏まえた 原子力発電所の対応状況」について研修会を開催しました。

今回は、関西電力株式会社滋賀支店から、東日本大震災 に起因する福島第一原子力発電所の事故を踏まえた関西電 力が所有する原子力発電所における安全性向上対策などに ついて説明を受けました。

市としてはこの研修内容を市民のみなさんの安全を確保 するための施策に役立てるとともに今後の地域防災計画の 見直しの参考にしていきます。



あなたの 「ふるさと寄付金」が 被災地支援に



住民税・所得税の 控除が受けられます 被災地の自治体への寄付金、自治体を通じた被災者への義援金は、「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。

また、日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。

長浜税務署東北部県税事務所市 税務課(近江庁舎)

☎ 0749−62−6144

☎ 0749−65−6606

2 0749-52-1556